

令和3年9月30日

保護者 様

我孫子市教育委員会
教育長 丸 智彦

「緊急事態宣言」の解除に伴う小中学校の対応について

日頃より、本市教育行政及び学校教育へのご理解ご協力に感謝致します。

新型コロナウイルス感染症に係る千葉県に対する緊急事態宣言が、9月30日をもって解除されることが決定されました。2学期の始業式以降、児童生徒や教職員の陽性判明もありましたが、校内での感染は一切認められませんでした。今後も、学校においては感染予防ガイドライン等に従い、必要な感染症対策を施して、児童生徒の学びの保障に努めていきます。ご家庭におかれましても、引き続き、児童生徒及び同居家族の健康管理に留意し、出席停止等へのご協力をお願いします。

また、可能な範囲で学校行事や部活動などの教育活動を段階的に拡大して参ります。今後予定されている修学旅行や林間学校等の校外学習についても、旅行先の感染状況等を把握して、実施に向けて学校と検討して参ります。具体的な計画や内容等は、各学校から連絡致します。

なお、他都県において、児童生徒が大切な命を自ら断つ痛ましい事故が起きていることが報じられています。学校では、新型コロナウイルス感染に関わることやワクチン接種の有無を含めて、児童生徒の中で差別やいじめ等が起きることは決して許されないことであると指導しております。ご家庭においてもご理解のほどよろしくお願い致します。